

TAKAHAMASHI

SHOKOKAI NEWS

【高浜市商工会報】

vol.207

発行 / 高浜市商工会

〒444-1333

愛知県高浜市沢渡町4-6-2

TEL (0566) 53-1827

FAX (0566) 53-5661

HP: <http://www.takahama-shokokai.or.jp/>

E-mail: takahama@aichiskr.or.jp



2017.11.10

高浜市商工会会員数 = 979事業所 (平成29年9月15日現在)

会費納入のお願い

平素は、当商工会の事業活動に対しまして深いご理解とご協力を賜り心から厚くお礼申し上げます。商工会費（平成29年度後期分）を11月30日に、口座振替、または、納付書にて請求させていただきます。口座振替に変更をご希望の方は、高浜市商工会（☎0566-53-1827）までご連絡いただきますようお願いいたします。また、代表者変更や、住所変更等ありましたら、ご連絡をお願いいたします。

平成29年分青色申告決算説明会

個人の青色申告者を対象とした青色申告の決算説明会を開催します。

◎とき 11月21日（火）午前10時～正午

◎ところ 碧南市文化会館ホール

○説明会資料は、説明会当日に会場にてお渡ししますので、当日お持ちいただく資料はありません。

※青色申告決算書用紙は確定申告書用紙等に同封されます。

問い合わせ先

刈谷税務署 個人課税第一部門（☎〈21〉6212）

※年末調整事務の説明会は、同日午後1時30分～3時30分に同じ会場にて開催します。

労働保険加入のお願い（事業主の皆様へ）

○ 労働者（アルバイトを含む）を1人でも雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

○ 労働保険は、労働者の方々が不慮の業務上災害・通勤災害を被った場合、失業した場合、高齢者で賃金が低下した状態で継続して働いている場合、育児休業及び介護休業の場合、自ら職業に関する教育訓練を受けた場合に給付を受けることができます。

また、事業主のみなさんにも各種助成金の対象となる制度です。

○ 労働保険の諸手続きについては、労働保険事務組合や社会保険労務士を活用することもできます。

○ まだ加入手続きをとられていない事業主のみなさんは、今すぐ加入手続きをお願いいたします。

ご相談は、

刈谷公共職業安定所（0566-88-0040）

刈谷労働基準監督署（0566-21-4885）まで

日本政策金融公庫からのお知らせ

お子さまの教育資金を

「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）がサポート！

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

▶ご融資額 お子さま1人につき350万円以内

▶金利 年1.81% ※母子家庭の方などは年1.41%
(平成29年9月1日現在)

▶ご返済期間 15年以内 ※母子家庭の方などは18年以内

▶HP 「国の教育ローン」で検索

▶お問い合わせ 教育ローンコールセンター

0570-008656（ナビダイヤル）

または（03）5321-8656